

済生会松山老人保健施設にぎたつ苑 介護予防通所リハビリテーション料金表(R8.6～)

(単位:10円)

1. 基本料金 (1月につき) 【大規模事業所(特例)】リハビリマネジメント加算80%以上、リハビリ職員10:1以上						
要介護度	1割	2割	3割			
要支援1 <small>※12月超減算なし</small>	2,268	4,536	6,804	週1回程度の利用、※3月に1回以上のリハビリ会議を開催、厚労省に情報提供		
要支援2 <small>※12月超減算なし</small>	4,228	8,456	12,684	週2回程度の利用、※3月に1回以上のリハビリ会議を開催、厚労省に情報提供		
2. 加算料金(1月につき)					内容	
昼食あり	栄養改善加算	200	400	600	月2回	アセスメントにより、BMI18.5未満、6か月で3%以上の体重減少、食事摂取量75%未満などの方が対象。厚労省に提出・フィードバックを活用
	栄養アセスメント加算	50	100	150	1月につき	利用開始時及び利用中3月ごとに栄養状態のアセスメントを行います。介護支援専門員に情報提供します。厚労省に提出・フィードバックを活用
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) <small>※他事業所で算定している場合は算定しない</small>	5	10	15	6月ごと、1回につき	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態のスクリーニングを行います。介護支援専門員に情報提供します。
昼食なし	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) <small>※他事業所で算定している場合は算定しない</small>	20	40	60	6月ごと、1回につき	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態又は栄養状態のスクリーニングを行います。介護支援専門員に情報提供します。
退院時共同指導加算		600	1,200	1,800		療法士が退院時カンファレンスに参加、利用者又は家族に対して、病院の医師、療法士などと情報共有した上で、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、在宅でのリハビリ計画書に反映させる
科学的介護推進体制加算		40	80	120		利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況を3月ごとに厚労省に提出します。フィードバックを活用します。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1		88	176	264		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2		176	352	528		
介護職員処遇改善加算(Ⅰロ)						総単位数にサービス別加算率11.1%を乗じます

3. その他

(単位:円)

昼食(おやつ代を含む)	一般食	660	
	その他	710	治療食(糖尿・肝臓・腎臓・心臓)、アレルギー食、嚥下食、栄養強化食など
教養娯楽費(喫茶等)		380	材料費
オムツ代	紙オムツL	126	1枚につき
	紙オムツM	104	〃
	リハビリパンツLL	104	〃
	リハビリパンツML	97	〃
	共用パット	21	〃

令和8年6月1日現在